

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直し場合はその内容)	
											公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
防衛省	放射性キセノン分析等作業 1件	防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 岩井隆行 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	公益財団法人日本分析センター 千葉県稲毛区山王町295-3	6040005001380	・本案件を履行するためには、放射性キセノン測定システムに関する機能・性能を熟知しており、放射性キセノン測定に関する専門的知見及び取扱技術を有していることが必要不可欠であるため、公募を実施した結果、応募者が一者のみであり、かつ資格要件を満たしているため。 ・会計法第29条の3第4項	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	14,643,720			公財	国認定	1		当該支出に係る契約については、専門的知見及び取扱技術が必要不可欠であり、公募を実施することにより透明性及び競争性を担保している。	有
防衛省	ゼロフォノンライオン励起新型高出力Yb:YAGセラミックレーザー 1件	防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 岩井隆行 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年4月3日	公益財団法人レーザー技術総合研究所 大阪府大阪市西区鞆本町1-8-4	5120005015308	・安全保障技術研究推進制度において採択された研究課題を提案した研究代表者が所属する研究機関が一者のため。 ・会計法第29条の3第4項		34,446,082	34,446,082	100.00%	公財	国認定	1		当該支出に係る契約については、安全保障技術研究推進制度において採択された研究課題の実施を委託するものである。本制度は、対象とする研究テーマを提示した上で研究課題を公募し、外部有識者による審査の上、採択する研究課題を決定することにより、透明性及び競争性を担保している。	有
防衛省	日本武道館 大ホール使用料	陸上自衛隊中央会計隊 契約科長 舘市等 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年9月29日	公益財団法人日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3	8010005004194	・既設の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者が当該業者のみであるため。 ・会計法第29条の3第4項		15,120,000	15,120,000	100.00%	公財	国認定	1		当該支出に係る契約については、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。	有
防衛省	日本武道館付帯施設・設備使用料	陸上自衛隊中央会計隊 契約科長 舘市等 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成29年10月30日	公益財団法人日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3	8010005004194	・既設の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者が当該業者のみであるため。 ・会計法第29条の3第4項		10,106,417	10,106,417	100.00%	公財	国認定	1		当該支出に係る契約については、当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約であるため、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。